

施策名	実施主体ごとのアクション									評価			備考
	国	都道府県	市町村	医療保険者(事業主)	国民・患者	医師等	学会	拠点病院	項目	目標			
										中間	最終		
◆患者が求める医療の実現及び持続可能な体制確保(全体目標1-B、2)													
5 スタッフ育成	地域医療計画に基づくがん医療に必要な医療スタッフ数の算定	必要医療スタッフ数の算定集計と公開【厚・医政ほか】	必要医療スタッフ数の算定の実施	算定への協力	—	—	—	算定への協力	算定への協力	スタッフ数算定率	100%	100%	
	地域医療計画に基づくがん医療に必要な医療スタッフの育成	コア・カリキュラムの充実 腫瘍学、放射線治療学等の講座の新増設 国立がんセンターによる研修カリキュラム策定【文、厚・医政ほか】	県拠点病院による研修カリキュラムの実施	—	—	研修の実施と参加	研修の実施と協力	研修の実施と参加	専門スタッフ育成率(付表参照)	—	10年後まで100%充足		専門検討部会で要検討
	地域医療計画に基づくがん医療に必要な医療スタッフの適正配置	配置状況の集計と公開【厚・医政ほか】	医師の確保と適正配置	適正配置への協力	—	—	適正配置への協力	適正配置への協力	医師の確保と適正配置	配置率(付表参照)	—	10年後まで100%充足	
◆がんと共に苦痛なく生きる(全体目標2)													
6 緩和ケア	地域連携バスにおける緩和の視点の必須化	地域医療計画策定指針への必要事項の盛り込み モデルバスの提示【厚・医政、文ほか】	地域医療計画の策定と実施	県計画への協力	医療緩和ケアへの加算	県計画に沿った受療への理解と行動	県計画策定と実施への協力	モデルバス策定への協力	県計画策定と実施への協力	地域連携バスの普及	作成100%	普及100%	
	在宅で緩和ケアを行う医療機関の地域医療計画における指定	地域医療計画策定指針に在宅緩和ケアができる医療機関の指定要件(研修受講等)盛り込み【厚・医政ほか】	指定要件を満たす医療機関を研修受講等を条件に選定 緩和ケアに関する住民の意識改革に向けた取り組み	住民への広報・啓発 緩和ケアに関する住民の意識改革に向けた取り組み	被保険者への広報・啓発	受療の際の理解と行動	対象医師は研修受講必須 その他医師は理解と協力	理解と協力	緩和ケアを実施できる医師等の育成	在宅がん患者のうち県指定医療機関のカバー率	希望する者の50%	希望する者の100%	
◆がん治療後のQOL向上とフォローアップ(全体目標2)													
7 (がん経験者の生き方支援)	サバイバー実態調査とケア・プランの策定	実態調査の実施 ケアプランの策定【厚・医政、健、老、障ほか】	調査と策定への協力	調整と策定への協力	—	調査と策定への協力 ケアプランの利用	調査と策定への協力	調査と策定への協力	調査と策定への協力	調査とケアプラン策定	調査報告とケアプラン策定	次期基本計画への反映	
	「相談支援センター」のサービスでサバイバー対応を実施する	実施の決定と周知【厚・医政、老、障ほか】	体制整備と実施	受け皿の整備	—	理解と適切な利用、周知	理解と周知	理解と周知	体制整備と実施	拠点病院実施率	100%	100%	
◆有効で無駄のない施策のベースづくり													
8 がん登録・統計	情報の管理と利用	個人情報保護法に該当しないことを初年度中に所管官庁から通知等を出す(基本法8条)【内】 がん登録に関わる職員の情報取扱規則の策定【厚・医政ほか】	がん登録の集計	予後調査への協力、住民への啓発 住民基本台帳データの利用	—	がん登録への理解と協力(がん登録に対する国民認知度100%へ)	—	—	保護すべき情報の管理徹底(すべてのがん拠点病院への初年度中の研修)	全がん患者に対する予後判明率	50%	100%	
	重点 確実な実施の保証	国立がんセンターによる集計、開示(初年度中に発表) 技術的支援(すべての支援要請への対応) 標準様式の100%普及【厚・保、医政、健ほか】	すべてのがん患者ががん拠点病院でがん登録を実施	—	診療報酬におけるがん登録加算の実施(平成20年診療報酬改定)	—	がん登録の実施	腫瘍登録士の確保・育成(すべてのがん拠点病院に1人以上の"専任"担当者として供給) 標準様式の遵守	腫瘍登録士の確保(すべてのがん拠点病院に1人以上の"専任"担当者を確保)	患者登録率	100%	100%	
◆患者の救命と苦痛からの解放に結びつく研究													
9 臨床研究	一般向け「がん研究年報」の発行(財源横断的)	「年報」を発行する【厚・官、健、医政、老ほか】	—	—	—	—	発行に協力する	発行に協力する	—	初年度発行	毎年	毎年	
	研究評価患者参加システムの確立(日本版CARRA設立)	参加システムの確立(参加患者の教育プログラム策定等) 実施、運営する【厚・官、医政、健ほか】	—	—	—	参加患者は教育プログラムを受講、運営に協力する	協力する	協力する	—	設置	実施	すべての研究において実施	CARRAとは、米国NCIにおける研究への予算付け及び評価への患者参加システム
	臨床試験(治験)の推進	被験者保護法の制定 臨床試験の仕組みに関する情報提供と広報 病院、人材等体制整備	体制整備と協力	体制整備と協力	体制整備と協力	リスクも含めた理解 臨床試験への参加	実施と協力	実施体制の改善	体制整備と実施 情報提供への協力	新薬導入までのドラッグラグの平均値500日以内	—	目標達成	